

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成十七年法律第百二十三号）第六十四条の規定により、指定自立支援医療機関（精神通院医療）から次のとおり変更した旨の届出がありました。

平成二十七年十二月十八日

奈良県知事 荒井正吾

薬局

医療機関の名称	医療機関の所在地	変更年月日
三の丸薬局  (変更前)	大和郡山市南郡山町五二九 西友ストア 1一階 (変更後) 大和郡山市柳31三七	平成二十七年五月一日
(変更前) あすなる薬局  (変更後) あすなる薬局学園前店	奈良市学園北1-1-318 メインビル 一階	平成二十七年十月十五日